

一宮町議会議員及び一宮町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する要綱の一部を
改正する告示を次のように定める。

令和7年 12月 10 日

一宮町選挙管理委員会委員長

河野 敏夫



選管告示第 27 号

一宮町議会議員及び一宮町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する要
綱の一部を改正する告示

一宮町議会議員及び一宮町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する要綱（令和3
年選管告示第23号）の一部を次のように改正する。

別記第11号様式備考中「7円73銭」を「8円38銭」に改める。

別記第12号様式備考中「541円31銭」を「586円88銭」に改める。

別記第14号様式別紙中「7.73」を「8.38」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。